

幼児の道徳性を育む保育方法に関する一考察

A Study on a Method of Early-Childhood Education that Cultivates a Sense of Morality in Infants

北 川 剛 司
Takeshi Kitagawa

(要 約)

本研究の目的は、幼児期の子どもに道徳性を育む保育（教育）方法について考察することである。本稿では、まず、幼児期の子どもに育てたい道徳性についての整理を行った。次に、道徳性を育てる方法について、授業論の指導原則を援用しつつ考察した。最後に保育における道徳指導の事例から、子どもに道徳性を育むにあたっての具体的な働きかけ（支援）について考察した。これらの考察をとおして、幼児の道徳性を育むには幼児の生活経験に寄り添った多面的な直接的でない指導が必要であるという示唆を得た。

(キーワード)

幼児の道徳性、保育方法、保育所保育指針

I. はじめに

本研究の目的は、幼児期の子どもに道徳性を育む保育（教育）方法について考察することである。幼児期に限定するのは、幼児期の子どもと児童期の子どもとは、道徳性を育むために必要な基礎的認知力や対人関係能力においてかなりの隔たりがあるからである。このことは幼児を対象とした幼稚園教育要領・保育所保育指針に示される目標や内容と学童を対象とした小学校学習指導要領に示される目標や内容との間にかなりの違いがあることからある程度共通に認識されてきたことであるといえよう。よって、児童期の子どもと幼児期の子どもが異なることを前提として、幼児期の子どもを対象とした独自の議論が求められると考える。

道徳教育に関するわが国の先行研究については、日本道徳教育学会、日本道徳基礎教育学会、日本道徳性発達実践学会、および日本道徳教育方法学会などの関連研究機関における研究の蓄積をはじめとして、道徳の教授可能性と教授のあり方について考察を行った村井実の研究¹、道徳教育において何を扱うかという内容の問題およびそれをどのように扱うかという方法の問題について論じた喜岡淳治の研究²、道徳性の発達を認知構造の変化から説明したコールバーグ理論にもとづいて道徳教育の方法について考察した桜井育夫の研究³やJ.ライマーらの研究⁴、道徳性心理学的研究での成果およびその成果を教育や発達目標を達成するためにいかに適用するかについて論じた日本道徳性心理学会の研究⁵、などがある。

しかしながら、これら道徳教育に関する先行研究は、学校教育段階における子どもを主な対象として学校教育における道徳教育のあり方について論じたものが多く、それらと比べると、幼児期を対象を限定して保育および幼児教育における道徳教育のあり方について検討したものは少ない⁶。保育および幼児教育における道徳教育のあり方について言及している先行研究であっても、学校教育における道徳教

育の理論が幼児期の子どもを対象とした場合にも転用可能であるという前提をとっているものもある。そうではなくて、本研究においては、保育・幼児教育研究においてこれまで蓄積されてきた教育理念および教育方法の特徴・独自性に着目し、それをふまえて幼児に道徳性を育む保育方法について考察したい。

Ⅱ. 幼児期における「道徳性」のとらえ方

1. 保育所における「幼児の道徳性」のとらえ方

2001年に行われた尾木まりらの調査研究⁷において、10月から11月にかけて行われた質問紙調査で、全国の保育所において「道徳性」をどのようにとらえているかに関する調査が行われた。質問紙調査の結果において、多かったとされる回答は、「善悪の区別がつく」という回答が最多で6割、次いで「社会性を身につける」、「生命を大切にする」、「他者を思いやる」が4割前後であった。

ただし、「社会性を身につける」や「生命を大切にする」や「他者を思いやる」は、つきつめれば善悪の区別（何はやってもよくて何はやったらだめか）が分かるということであるといったように、最多項目「善悪の区別がつく」に関しては、他の項目と比べてやや抽象的（包括的）な表現となっているため票が集中したのではないだろうか。この意味で、この調査をとおしてえられた、「善悪の区別がつく」という項目以外の上位3項目が、保育所の考える具体的な道徳性の実態をとらえていると考えられよう。

2. 幼稚園教育要領および保育所保育指針にみる道徳性

幼稚園教育要領においては、「道徳」という言葉は、「第2章 ねらい及び内容」の領域「人間関係」の「3 内容の取扱い」において唯一登場するのみである。「(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること」⁸すなわち、道徳性の芽生えを培うために、①基本的な生活習慣を形成すること、②相手を尊重すること（信頼感や思いやりの気持ち）、③自然や身近な動植物に親しむ豊かな心情を育てることの三点が挙げられている。

一方、保育所保育指針においては、「道徳」という言葉は、「第1章 総則」の「3 保育の原理」の「(1) 保育の目標」において、「(ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと」⁹という記述と、「第2章 子どもの発達」の「1 乳幼児期の発達の特性」において「(3) 子どもは、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される」¹⁰という記述があるのみである。

前者は幼稚園教育要領と同様に領域「人間関係」に関する保育の目標である。そこでは、道徳性の芽生えを培うために、①人に対する愛情と信頼感を育てること、②人権尊重の心を育てること、③自主、

自立及び協調の態度を育てることの三点が挙げられている。そして、後者においては、子どもの道徳的な発達にとって、大人との信頼関係、子ども同士の関係が重要であることが指摘されている。

道徳性の芽生えに関する幼稚園教育要領と保育所保育指針の記述を比較すると、人を尊重し人を愛し人を信頼し、相手に対する思いやりの気持ちをもつ心（人権尊重の心）を育てるという部分、および、自主、自立の態度（基本的な生活習慣を身につける）という部分が共通している。また、その他の部分として、自然や身近な動植物に親しむ心を育てること（幼稚園教育要領）、周りの人との協調性を育てること（保育所保育指針）がある。すなわち、幼稚園教育要領・保育所保育指針にみられる道徳性とは、①人を尊重する心、②自主、自立の態度、③自然や動植物に親しむ心、④協調性を挙げることができる。

これらを2001年の尾木らアンケート調査における上位項目と比較すると、「社会性を身につける」は④の協調性と、「生命を大切にする」は③の自然や動植物に親しむ心と、「他者を思いやる」は①人を尊重する心とそれぞれ対応しており、保育の目標のうえでも保育所の実際の意識のうえでも意識の高い項目であることが分かる。一方、自主、自立の態度は、道徳性の芽生えを培うものとして保育所保育指針および幼稚園教育要領に掲げられているにもかかわらず、実際の保育所における意識の上位項目にはなっていない。

Ⅲ. 道徳性を育てる方法

1. 「道徳」の教授可能性

これまで道徳教育をめぐるのは、それが「必要かどうか」「時間を特設すべきか」「いかにあるべきか」といった様々な議論が展開されてきたが、村井実はこれらの議論に先んじて「それ（道徳を教えること—引用者）が『可能かどうか』が謙虚に問われなければならない」¹¹と述べている。村井は、道徳を、知識（道）としての道徳と、品性（徳）としての道徳の二側面に整理したうえで、「知識の問題をぬきにして道徳の問題はあるわけではない」¹²として、道徳教育における知識としての道徳の側面を重視した。

村井は「私たちの道徳的行為のなかで知識の占める地位がいかに大きいかについて私たちの注意を喚起する。と同時に、その過程にはいくらかずつ性質の異なった知識が含まれ、それらが道徳的行為の発生についてそれぞれに特有な役割を果たしていることを明らかにしてくれるであろう。すなわち、行為の目標や原理を知るということ、および行為の条件と方法を知るということ、さらに自分の選ぶとするある行為が目標や原理の指示するところと一致する（あるいは一致しない）ということを知るということ、これらはすべて明らかに直接的に知識の問題である」¹³と述べている。すなわち、村井の言う知識としての道徳は、「物事の善悪」といった原理や目標といった狭い知識だけでなく、習得した道徳的な原理・目標を吟味したり、分析したりといった能力をも含んだ知識としてとらえることができる。

村井は知識としての道徳をこのように広く解釈し重視したが、それが、道徳のすべてではない。そうではなくて、村井にとっての知識としての道徳は、道徳教育の「第一歩」という位置づけであった。すなわち「行為の原則や原理を子どもに記憶させることは必要ではあるけれども決して十分ではない。私たちは子どもに対して、原則を適用するための条件に関する知識、あるいは原則を適用するために事実的な条件を分析する能力をあたえなければならない」¹⁴と述べられるように、実際に道徳的にふるまう

ことのできる「徳」もまた重視されていた。

だが、村井は「道徳は教えられるか」という問いを、「実際に道徳的にふるまえる子どもになるように教えられるか」とはとらえなかった。「予め『道』の教育という必要条件が整っていないけれど（ママ）ならないことは明らかである。しかも私たちは、道徳的意思の訓練については、未だにその確実な手続きを知っているわけではない」¹⁵として、道徳的な実践性は本来非常に不確定であることを指摘したうえで、「道徳教育においては、いたずらにそれが十分であること（道徳的なふるまいができるよう保証すること—引用者）を求めるよりも先に、その必要な条件を充たす（道徳的な知識を身につける—引用者）ことを求めるべきであろう」¹⁶と述べる。すなわち、「道徳を教える」という行為を、道徳的な実践性を保証するという不確定なものとは区別し、道徳的な知識の獲得をまずは優先すべきだと述べている。

2. 道徳性を育てる方法—授業論における指導原則「認識と練習の統一」に着目して—

子どもの立場から見て授業は「認識と練習の統一」的な過程であるといわれる¹⁷。これは、授業とは「認識（分かっている）こと」と「分かっていることが操作として実践できるように繰り返し努力すること」の統一の過程という意味である。例えば、底辺×高さ÷2で三角形の面積が求められるという認識を獲得するだけでなく、その操作（面積を求める計算）の手続きが自動化される必要がある。

同様のことが道徳においてもいえよう。すなわち、「相手の気持ちが分かる」や「善いことと悪いことが分かる」といった道徳的認識の獲得が、即、道徳的実践につながるわけではないので、授業をとおして、そういった正しい道徳の認識を身に付けつつ、さらに意識的に道徳的に正しくふるまえることを目指して練習をしつづけなければならないのである。

村井が指摘するように、道徳においては「できる（実践性）」ということの不確実性が前提にあるが、そうかといって道徳の指導においては、知識としての道徳（道徳的認識）のみを教えるということではない。道徳的な認識を得るという過程と同時に道徳的にふるまえるよう練習するという過程を道徳指導において統一することが必要なのである。「『練習』は『繰り返し』による『習熟』と定義される」¹⁸とあるように、「練習」は道徳的なふるまい（実践）を保証することではないが、知識としての道徳（道徳的認識）が意識的に自動化するための練習が必要なのである。道徳指導においても「認識と練習の統一」が目指されなければならない。ここにおいて一つの道徳指導のあり方が提起されているといえよう。

IV. 保育における道徳性の育成—事例を手がかりとして—

1. 保育所保育指針に示される保育方法

幼児に対する保育方法については、保育所保育指針「第1章 総則」の「3 保育の原理」の「(2) 保育の方法」において6項目にわたる記述がなされている。それぞれの概要については次のとおりである¹⁹。①子どもの主体としての思いや願いを受け止める、②健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境、自己を十分に発揮できる環境を整える、③子ども一人一人の発達過程に応じる、④子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にす、⑤子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境構成を基本として生活や遊びを組織する、⑥保護者の状況や意向を理解、受容し、親子関係や家庭生活を援助す

る。

2. 保育事例の検討

事例1：どういうときにやっいいいの？（4歳児 9月）²⁰

多くの幼児は、浮き輪をしたまま水に浮くことを楽しんでいる。その中でM男は、浮き輪をはずして潜水する遊びを始めた。M男は「先生、見て」と叫びながら何度も潜っている。「わあ、もぐるようになったのね」と教師は感嘆の声を掛ける。

教師の言葉が引き金となり、他の幼児たちも浮き輪をはずして顔を水につけて見せてくれる。次々に教師に認めてもらう幼児たちの姿に刺激され、E夫も勇気を出して浮き輪をはずし、顔をつけるようになったことを教師に見せる。

すると今度は、M男は、周囲にいた幼児の顔を次々に押さえ付けて水に沈めようとした。プールサイドから見ていた教師が「Mちゃん危ない。やめなさい」と注意する。M男は一瞬やめる。しかし、再度友達の頭を押さえ付けようとする。担任が急いでM男に近づき、「友達の頭を押さえるのは危ないからやめよう」と体を押さえて抑止する。

しかし、げげんな顔をするM男。なぜいけないのか理解できない様子である。M男は「ぼく帰る」と、突然棒立ちになりうつむく。そこで教師は「Eちゃんの顔を見てごらん」と、無理やり沈められたE夫の表情を見させた。E夫は今にも泣きそうであった。

教師は、「無理やり沈めたら人は死ぬ場合もあるのよ」と真剣に叱った。M男は「分かった」と言うが、まだ納得いかない様子である。

降園時、教師は不満顔のM男の様子から、保護者から夏休み中の水遊びの情報を得ることにした。すると「夏休みに家族でじゃんけんで負けると頭を押さえて水に沈める遊びをした」と聞く。水に潜ることができるようになったばかりのM男は、その遊びが楽しかったらしい。教師は、M男にとって「楽しかったこと」を再現しただけであったことを初めて理解した。教師は、M男と再度向き合って、「お父さんとお母さんともぐりっこをしたんだってね」と声を掛ける。M男は「うん」とうれしそうにうなづく。

教師は「でもね、幼稚園ではやめてほしいの」と言うと、M男は「どういうときなら、やっいいいの？」と尋ねてくる。教師が「いいことに気が付いたね。もぐりっこは、やっいいい時と悪い時があるよね。Mちゃんは楽しいよね。Eちゃんはどうだったかしら」と、E夫の表情を思い出させるように話す。すると、M男は「泣きそうだった」と小さい声で答える。もぐるの大好きな友達を見つけて、友達にやっいいいって聞いて、いいよって言ったら大丈夫だと思うけど」と言う。M男は「分かった」と大ききうなずき、納得した表情になった。

M男は、翌日のプールでの水遊びでは、無理やり友達を沈めることはなかった。

事例1における保育者は、M男のとった非道徳的な行動に対して、最初、「危ないから」という理由

でやめるように指導する。しかし、M男がしばらくすると結局同じ行為を繰り返してしまうことから、危ないという理屈を指導するのみでは不十分であることが分かる。それを見て、保育者は次に、E夫の表情に着目させることで、E夫の気持ちをM男に理解させようとし、さらに、顔を水に沈めるという行為がどうしても危ないのかということの説明することで、「やめなさい」という保育者の指導の理由をM男にも分かるように伝えようとしている。しかしそれでもM男は納得いかない様子を見せている。そこで保育者がその次に講じたのは、M男の保護者からM男の生活経験を聞き出すことであった。それをとおして、M男がそもそもどうしても人の顔を水に沈めるという行為をとったのかを保育者は理解し、そうしたM男の生活経験やM男の気持ちに対して十分な理解を示したうえで指導を行うことで、最終的にM男に納得させたうえで、危険な遊びをやめさせることに成功した。

すなわち、幼児の道徳性を育むにあたっては、形式的ではなく具体的な理由づけを行う必要があるのはもちろんのこと、子どもの行為の背景を十分に考慮に入れて指導を行うことが求められる。幼児としては「危ないからやめる」という形式的な指導はあまり意味をなさない。どうしても危ないのかという指導の理由を分からせること、他人の気持ちに気付かせることといった多面的な指導と合わせて、子どもの背景にあることに寄り添うことが求められるのである。この事例の場合は、幼児の身の回りで起こっている生活経験と指導との関連付けを十分に行うことが必要であったのである。保育所保育指針に示される保育の方法に関連付けるならば、第一に示される「子どもの主体としての思いや願いを受け止める」ことに配慮した道徳性の育成ということができよう。

V. おわりに

本研究をとおして、幼児の道徳性を育む保育方法について、次のことが明らかとなった。第一に、道徳的認識と道徳的実践性を区別してとらえるべきこと。第二に、道徳的実践性の指導は困難だがその修得をあきらめ、道徳的認識のみを育てようとするのではなく、練習という過程を経ることで道徳的にふるまえることを目指して、認識と練習の統一を図らなければならないこと。そして、第三にその練習課程の具体的な方法は次のようになる。すなわち、直接的な指導（～しなさい）というよりも、多面的な直接的でない指導（どうしてもそのようにしなければならぬのかを自分で考えさせる、自分以外の他人の気持ちに気付かせる、等）が求められるということである。さらに、そうした間接的な指導を行う際にも、幼児の生活経験に寄り添い、その行為の背景を丁寧に読み解いていくことが同時に求められる。

註

- 1 村井実（1965）「道徳は教えられるか」慶應義塾大学編『哲学』第46集。
- 2 喜岡淳治（2009）『「道徳の時間」の内容と方法』柴田義松編『道徳の指導』学文社。
- 3 桜井育夫（1997）『道徳的判断をどう高めるか』北大路書房。
- 4 J.ライマー、D.P.パオリット、R.H.ハーシュ著、荒木紀幸監訳（2004）『ピアジェとコールバーグの到達点 道徳性を発達させる授業のコツ』北大路書房。
- 5 日本道徳性心理学研究会（1992）『道徳性心理学—道徳教育のための心理学—』

- 6 保育・幼児教育における道徳教育の先行研究としては、神長美津子編著（2004）『道徳性の芽生えの育成 心を育てる幼児教育』東洋館出版社、村田昇（1885）『道徳教育の研究（理論編）（幼児教育法）』三晃書房、リタ・デブリーズら著、橋本祐子ら訳（2002）『子どもたちとつくりだす道徳的なクラス—構成論による保育実践—』大学教育出版、などがある。
- 7 尾木まり、迫田圭子、朽尾勲、網野武博（2003）「保育所における道徳性の芽生えに関する調査研究Ⅰ」日本保育学会編『日本保育学会大会発表論文集』第56号、198頁。
- 8 文部科学省（2008）『幼稚園教育要領〈平成20年告示〉』フレーベル館、8-9頁。
- 9 厚生労働省（2008）『保育所保育指針〈平成20年告示〉』フレーベル館、5頁。
- 10 同上書、8頁。
- 11 村井実（1965）前掲論文、456頁。
- 12 同上論文、458頁。
- 13 同上論文、459頁。
- 14 同上論文、461頁。
- 15 同上論文、469頁。
- 16 同上。
- 17 小野擴男（2011）「授業における教師の指導性について（Ⅳ）—「練習」過程としての授業—」岡山大学編『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』第146号、60頁参照。
- 18 同上論文、63頁。
- 19 厚生労働省（2008）前掲書、5-6頁。
- 20 文部科学省（2001）『幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集』ひかりのくに、82-83頁。